

国立国会図書館総合目録ネットワーク事業
システム統合計画及び事業方針
(平成 23 年度～平成 25 年度)

平成 23 年 5 月 9 日

国立国会図書館関西館

(目次)

- 1 策定の背景と目的
- 2 事業の現状と課題
 - 2.1 経緯と現状
 - 2.2 課題
 - 2.3 課題解決に向けた検討
- 3 NDL サーチへのシステム統合計画（平成 23 年度）
 - 3.1 NDL サーチにおける総合目録機能
 - 3.2 システム面の改善
 - 3.3 統合までのスケジュール
- 4 システム統合後の総合目録ネットワーク事業の方針
 - 4.1 検索対象機関の拡大
 - 4.2 資料種の拡大
 - 4.3 相互貸借の適正化
 - 4.4 書誌データの標準化支援
 - 4.5 NDL と参加館の協力体制の強化
- 5 業務体制

1 策定の背景と目的

国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下「ゆにかねっと」という。）は、我が国の公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率的利用、公共図書館の県域を越える全国的な相互貸借等の支援を主な目的とする、和図書館を対象とした総合目録である。

平成 6 年度にパイロット電子図書館プロジェクトの一環として開始した本事業は、平成 10 年に本格運用に移行し、既に 12 年余が経過する。システム的には、機械的書誌同定による集中型のデータベース、検索機能、相互貸借支援機能等を基本とする当初の構成を維持し、参加館の協力によって初期の目標は達成したと考えられる。

一方で、インターネットにおける OPAC の公開、各種検索サイトの発達などにより、より利便性の高い検索システムとしての機能が求められるようになってきた。また、収録対象資料の拡大や相互貸借の改善等のニーズへの対応、さらに、作りこみで開発したシステムであるがゆえの運用コストの負荷や新たな情報技術への対応の困難さも課題となっていた。

国立国会図書館（以下「NDL」という。）全体の動きとしても、国全体の業務・システム最適化の動きに呼応し、平成 19 年度に館内の各情報システムとそれに関連する業務の在り方を見直すことになった。平成 20 年 3 月（平成 22 年 10 月改訂）に策定した「国立国会図書館業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）では、NDL の書誌データに関連するシステムを統合することにより、システム及びデータの重複を回避し、利用においてもその利便性を高めることを方向づけた。

この方向性に基づいて検討を行った結果、ゆにかねっとは、NDL の他の総合目録系システムである全国新聞総合目録、児童書総合目録と共に新たに構築する統合検索システムへ統合することにより、その機能を維持し、発展させることにした。

以上の状況を踏まえて、これからおおむね 3 年間に総合目録事業が目指すべき方向性を確認し、平成 23 年度に実施するシステム統合に至る計画とその後の事業展開についての方針を示すことを目的に、「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業システム統合計画及び事業方針」として取りまとめる。

なお、この文書の内容については、平成 23 年度のシステム統合の評価やその後の運用状況、情報通信技術の発展等を踏まえて適宜見直しを行い、必要な修正を図ることとする。

2 事業の現状と課題

2.1 経緯と現状

ゆにかねっとは、平成 6 年度に NDL と情報処理振興事業協会（現・情報処理推進機構（IPA））との共同パイロット事業としてスタートし、平成 10 年度に NDL を運営主体として本格運用を開始した。システム開発としては、平成 12 年度に書誌同定の精緻化、運用管理機能の強化、簡易検索画面の開発等の改善を行った他、平成 16 年度からは一般向け検索機能をインターネット上で公開している。

本格運用開始時（平成 10 年）の参加館は、都道府県立及び政令指定都市立図書館のみ（43 館）であった。その後、平成 13 年度に参加対象を市区町村立図書館へと拡大し、平成 23 年 3 月末現在、1,108 館となっている。これは、全国の公共図書館のおよそ 3 分の 1 に相当する。

平成 20 年度から全ての都道府県立図書館がデータ提供館となり、政令指定都市立図書館と合わせて、67 館から書誌情報・所蔵情報の提供を受けている。平成 23 年 3 月末現在、収録書誌データ総数は 43,104,437 件（うち基本書誌 10,664,732 件）となっている。

利用においては、検索件数は年間約 190 万件、相互貸借支援回数は 20,640 件（いずれも平成 22 年度）で順調に伸びてきており、事業が順調に成長してきているといえる。

また、参加館のゆにかねっと担当者を対象とした研修会及び事業の活動報告と今後の方向性を協議するための事業フォーラム等のイベントを毎年開催し、事業の活性化を図ってきた。

2.2 課題

事業が拡大する一方で、本格運用開始の前後から現在までに、NDL 内の検討体がまとめた報告書や外部有識者による論文等において、事業に関する様々な課題が提示されてきた。また、研修やイベント等に参加した参加館の担当者からも各種の要望を受けている。事業の方針に関わる主な課題についてまとめると以下のとおりである。

2.2.1 データ提供館の拡大

現在のデータ提供館は都道府県立、政令指定都市立図書館に限られている。国内の図書館情報資源の所在を包括的に示す総合目録の構築には、データ提供館を市町村立図書館にまで拡大することが望ましい。

しかしながら、現行のデータ提供方法（FTP や HTTP-GET という Push 型の方法）は、データ提供館の負担となり、作業ミスが発生しているケースもある。システム経費が確保できない、担当者交代時の引継ぎが不十分であるなどの理由から、データ提供がストップしてしまう事例も発生している。

また、現在のゆにかねっとは、データ提供館から送付された参加館書誌を全て保持する集中型データベースであるため、データ提供館が拡大すれば、データベースはますます膨らむことになる。データ提供館における目録規則解釈の相違、資料区分の差異、目録作成スキルの低下や、システムの同定処理の仕様により、同じ資料の書誌が同定されず、書誌

割れが多数発生するという問題も大きな課題となっている。

以上の状況から判断すると、データ提供館を大幅に増やすことは困難な状況である。

2.2.2 資料種の拡大

ゆにかねっとの収録対象資料は原則として和図書に限られているが、事業の初期から、資料種の拡大が課題として繰り返し取り上げられてきた。具体的には逐次刊行物、洋図書、郷土資料、電子資料などである。一方、参加館の中には相互貸借の中心は和図書であり、その他の資料種への拡大は、検索効率の低下につながるなどの懸念を示す意見もある。

2.2.3 検索・ナビゲーションのユーザビリティ改善

現行のシステムは、参加館向け検索機能のタイトルと内容細目でしかキーワード検索ができないこと¹、複数の検索語の掛け合わせやデータ提供館などによる絞り込みが遅いことなど、検索機能が貧弱であることが指摘されている。また、ゆにかねっとの検索結果からNDL所蔵資料の貸出申込に遷移できる等のNDL-OPACとのシームレスな連携が要望されている。

2.2.4 相互貸借

相互貸借に関しては、ゆにかねっとの支援システムの問題と運用上の問題との両面から課題が指摘されている。

システム上でのステータス管理の実現、詳細な相互貸借条件の表示、特定の館に依頼が集中しない仕組みなどが求められている一方で、相互貸借に要する人手や送料の負担、貸出館が特定館に集中する傾向、相互貸借ルールやマナーを守らない事例などが問題として提起されている。全国的な物流システムの構築についてNDLに検討を求める意見もある。

2.3 課題解決に向けた検討

上述した課題の解決に向けては、これまでも検討を重ね、平成17年度には次期ゆにかねっとの方向性として集中型と分散型の併用が望ましいとしたが、主として技術的な観点から実現には至らなかった。その後、平成19年度の館全体の最適化計画策定においては、ゆにかねっと等の総合目録系システムを、NDLの他の書誌データに関連するシステムと統合することについて優先的に検討することになった。

最適化計画の実施段階における検討の結果、ゆにかねっと、児童書総合目録、全国新聞総合目録の3つの総合目録系システムは、NDL及び関係機関の様々な情報を統合的に検索・ナビゲートするシステムとして新たに構築する情報探索サービスシステム「国立国会図書館サーチ」（以下「NDLサーチ」という。）に統合し、次期の展開を期すこととした。

¹ 参加館向け検索機能のその他の項目、一般向け検索機能では前方一致と完全一致でしか検索することができない。

3 NDL サーチへのシステム統合計画 (平成 23 年度)

ゆにかねっとは、平成 24 年 1 月に予定されている NDL サーチの本格稼働をもって同システムに統合し、NDL サーチの一機能として提供する。

システムを統合することによって、NDL 及び公共図書館の書誌情報から一次情報までを一つのシステムで検索・閲覧・相互貸借まで可能にし、参加館をはじめとする利用者の利便性の向上を実現する。また、現行システムに起因するデータ提供、検索機能、相互貸借支援機能等における問題点の改善を図る。

同時に、書誌データの重複保持の解消、システムの改修・保守・運用に係るコストの縮減等、NDL における業務・サービスの合理化、効率化を図る。

3. 1 NDL サーチにおける総合目録機能

NDL サーチにおけるゆにかねっとの機能の概要は以下のとおりである。

- ① 書誌データ・所蔵データの扱い
 - ・ 従来どおり、データ提供館から書誌データ及び所蔵データを収集する。
 - ・ 同定された書誌データは、基本書誌となったデータのみをメタデータ (DC-NDL) 形式で保持し、その書誌に所蔵情報を紐付ける。
 - ・ 原則として NDL 書誌がある場合は、それを基本書誌とする。ただし、NDL 未所蔵資料の書誌については、最初に提供された館の書誌を基本書誌とし、NDL 書誌がアップロードされた時点で置き換える。
- ② 検索・結果表示
 - ・ ゆにかねっと独自の検索画面は設けず、NDL サーチの共通検索画面 (簡易検索・詳細検索) を用いる。ただし、データ提供館所蔵資料のみに絞りこんでの検索が可能である。
 - ・ 書誌詳細画面では、基本書誌とそれに紐付けられた所蔵館 (館名) が表示される。
- ③ 相互貸借支援機能
 - ・ ログインした参加館は、従来どおり相互貸借支援機能を用いて、メール又は FAX での貸出依頼が可能となる。

3. 2 システム面の改善

従来のシステムから改善される点は、以下のとおりである。

① 標準的なデータ提供方式・フォーマットの採用

標準的なデータ提供方式・フォーマットを採用することにより、図書館システムベンダーの開発コストを抑え、データ提供館の導入コスト・運用コストの軽減を図る。データ提供方式として OAI-PMH、提供フォーマットとして Dublin Core ベースのメタデータ (DC-NDL) を採用する。なお、上記方式・フォーマットへの移行は、データ提供館のシステム更新等に合わせて順次行うこととし、現行のデータ提供方式 (FTP、HTTP-GET)、提供フォーマット (共通フォーマット) による提供にも当面の間対応する。

② 検索結果の視認性の向上

検索結果を著作単位で集約表示することにより、書誌割れした場合の視認性の向上を図る。

③ 検索・ナビゲーション機能の強化

大半の検索項目におけるキーワード検索、関連キーワード表示、検索結果のファセット²によるスムーズな絞り込みなどを実装し、検索機能の強化を図る。

併せて、NDL所蔵資料についてはNDL-OPACへシームレスに遷移し³、書誌詳細の表示、貸出・複写の申込みが行えるようにする⁴他、検索結果から都道府県域横断検索等へリンクし市町村立図書館の所蔵を確認できるようにする。さらに、検索対象に各種デジタル情報（一次資料が直接閲覧できる場合もある。）を含めること⁵により、ナビゲーション機能の強化を図る。

④ メタデータのダウンロード機能

書誌データの標準化に資するため、NDLデータの他、各館から提供された書誌データについても⁶、NDLサーチからDC-NDL形式でダウンロードできるようにする。

⑤ 相互貸借支援機能の強化

データ提供館に限らない全参加館の相互貸借情報⁷を収集し、容易に参照できる仕組みを用意する⁸。

また、自館の所属する都道府県やブロック内へ依頼を誘導する仕組み、禁帯出資料や休館時等に全資料への貸出しの依頼をブロックする仕組みを用意する。

3. 3 統合までのスケジュール

平成 23 年 5 月	現行システムからの変更点、ID 統合等について参加館へ通知
同 9～10 月	新システムについての担当者研修（必要に応じて複数回実施） 図書館システムベンダーへの説明会
同 10～12 月	ゆにかねっと事業要項、参加館規定の改正 データ提供館への全件データ移行許諾依頼 データ移行
平成 24 年 1 月	NDL サーチ本格稼働、現行ゆにかねっとサービス停止

² 所蔵館、出版年、分類など。

³ 登録利用者制度の ID とゆにかねっとのログイン ID を一本化し、シングルサインオンの仕組みにより、当館 OPAC にあらためてログインする必要がないようにする。

⁴ ただし、当館は、納本制度に基づいて出版物を収集し、文化的財産として永く保存することを使命としているため、他館に所蔵があれば、そちらへ申込みを促す仕組みを設ける。

⁵ 現行のゆにかねっとと相当の範囲に絞り込むことも可能。

⁶ データ提供館から許諾を得る他、MARC 由来のデータについては、当館が MARC ベンダーと直接調整を行う。

⁷ 貸出資料の範囲、期間、条件、連絡先等、相互貸借に関する情報。

⁸ 都道府県立、政令市立の相互貸借情報は、既にゆにかねっととホームページで公開済み。

4 システム統合後の総合目録ネットワーク事業の方針

NDL が今後実現すべきサービスと機能等の在り方を示した「創造力を生み出す新しい知識情報基盤の構築を目指して」（平成 20 年国図企 081211001 号）では、総合目録について以下のとおり述べている。

「全国の図書館、その他の情報蓄積機関等と協力して、日本中の情報・資料の所在を明示する総合目録の充実に取り組み、そこにアクセスすることによって必要とする情報の入手が容易になるようにする。（中略）利用者はこの総合目録を検索することで、全国の情報資源を統一的に検索し、求める情報にアクセスすることが可能になるようにする。そのために、全国の各種図書館その他の情報蓄積機関等と協力連携し、全国の書誌・所在情報の整備に努める。」

平成 23 年度における NDL サーチへの統合により、データ提供やシステム利用における参加館の負担の軽減、利便性の向上には一定の改善が実現する見込みである。システム統合後、平成 25 年度までの期間においては、上記の目標の実現に向けて、長期的な展望に立ち、検索対象機関・資料種の拡大、相互貸借の適正化、書誌サービスの標準化支援、協力体制の強化等に取り組む。

実施に当たっては、NDL 及び参加館双方にとって持続可能な方法となるよう、以下の点に留意する。

- 参加館の負担に配慮しつつ、汎用性の高い標準的技術の普及・活用を推進する。
- システム統合により事業が参加館から見えにくくならないよう、参加館との交流・連携を強化する。
- ゆにかねっと参加館以外の類縁機関やシステムベンダー等の外部関係者とも積極的に連携を図る。
- NDL サーチシステムの各種機能を活用し、公共図書館のデジタルコンテンツも含めた総合目録の構築も視野に入れて検討を行う。

4.1 検索対象機関の拡大

検索対象機関の市町村立図書館への拡大に取り組む。ただし、データ提供を受ける機関の範囲は現在の都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館から拡大せず、システム連携による統合検索の実現を目指す。

第一段階として、3.2 の③で述べたとおり、NDL サーチ収録資料については検索結果から都道府県域横断検索を選択して遷移し、その都道府県内の市町村立図書館の所蔵についても確認できるようにする。

第二段階では、ゆにかねっとデータ提供館で所蔵していない資料も検索できるようになることを目指す。利用者の居住する地方や隣接する都道府県など検索範囲をあらかじめ選択し、それらの都道府県域横断検索との統合検索を実現することにより、市町村立図書館で所蔵している資料も同時に検索できるようにする。そのため、API の実装等について都道府県立図書館に協力を求めていく。

4.2 資料種の拡大

3.2-③で述べたとおり、システム的には、ゆにかねっと収録データと他のデータベースとの統合検索が可能となり、結果的に「検索対象資料種」が拡大されることになる。また、「データ提供対象資料種」の洋図書、逐次刊行物等への拡大について、データ提供館及びNDL関係課と協議し、システム更新時（OAI-PMH、DC-NDLに対応したシステムを導入時）に拡大が可能な館から順次ゆるやかに拡大を行うこととする。

さらに、都道府県域横断検索との統合検索が実現すれば、市町村立図書館でしか所蔵していない郷土資料等が検索できるようにもなる。

4.3 相互貸借の適正化

貸出を申し込む前にリアルタイムな利用状況を確認できるよう、当該館 OPAC の書誌詳細画面へ直接リンクする仕組みの構築を目指す。具体的には、データ提供館側で提供データに固定 URL を収録する方法と、NDL サーチ側で各館の書誌詳細画面に直接遷移できる仕組みを構築する方法の二つについて検討し、データ提供館に対して協力を求めていく。

市町村立図書館に対して、相互貸借に関する情報（貸出し条件等）⁹の提供を依頼し、3.2-⑤で述べた全参加館の相互貸借情報を整備する。

NDL が開催する各種イベントにおいて、相互貸借に関する注意喚起を行い、マナーの向上に努める。全国公共図書館協議会の「公共図書館間資料相互貸借指針」とNDLの相互貸借方針との共通化に向けて、全国公共図書館協議会と協議を行っていく。

送料負担、物流システムの構築については長期的な検討課題とする。

4.4 書誌データの標準化支援

図書館システムベンダーに対して、図書館システムパッケージにDC-NDLの取り込み機能を標準的に実装するように依頼する。これにより、書誌データ再利用を促進し、書誌データ標準化の一助とする。

4.5 NDL と参加館の協力体制の強化

参加館との協力体制の強化については、上記項目に記したものの他、以下のとおり取り組む。

- NDL から参加館へのフォローアップ、参加館相互の交流・連携の促進のため、ゆにかねっと事業ホームページを充実させる。特に、各館におけるシステム更新時にNDLサーチに対応した仕様に切り替えるために参考となる資料等を積極的に掲載していく。
- 担当者研修会は、システム仕様・運用に関する理解促進に重点を置くものとする。
- 協力館会議は、ゆにかねっとに係る各種計画、相互貸借に関する状況報告・意見聴取など、調整の場としての役割を維持する。
- 事業フォーラムは、参加館における業務・サービスの改善事例の発表、相互貸借の最

⁹ 参加館情報の一項目とし、各館に入力してもらう想定。

適化など、参加館相互の啓蒙の場としての位置付けを明確化する。

5 業務体制

事業の事務局は平成 23 年度以降も引き続き関西館図書館協力課が担当し、運営及び参加館との連絡調整に当たる。NDL が提供する書誌データ（DC-NDL）に関すること、及び、総合目録機能を含む NDL サーチの開発・運用・保守は、平成 23 年 10 月に予定している組織再編後は、東京本館に新設される電子情報部が所管する。